

No.	意見	対応
1	(第1回) 重点整備地区や生活関連施設、生活関連経路について、法律上の定義と知多市における考え方が混在しているため、区分して説明したほうが良いのではないかと。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P2~6にて整理しております。
2	(第1回) 路外駐車場の規模について、1台あたりの駐車マスの大きさを5.0m×2.3m、駐車台数の目安を44台以上として算定しているが、これは小型車を想定したものであり、最近では3m程度の幅を取る比較的大きな駐車マスや駐車マスの間に乗降するスペースを設ける場合がある。駐車マスの大きさを5.0m×2.5mと定義すれば駐車台数の目安も40台となり、分かりやすいのではないかと。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P14「生活関連施設候補」の表中にて修正をしております。
3	(第2回) 「移動等円滑化に関する基本的な考え方」について、特定事業とそれ以外の事業との区分の考え方を示してはどうか。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P46「2. 移動等円滑化に関する基本的な考え方」の文中に「移動等円滑化された既存施設・経路については適切な維持に努め、新設の施設・経路・移動等円滑化されていない経路については特定事業に位置づけ移動等円滑化を図るものとします。」と記載しました。
4	(第2回) 重点整備地区の区域について、実際の境界部分と一致するように範囲を修正すること。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P44の図のとおり修正しました。
5	(第2回) おむつをしている車いすの大人の障がい者もいる。市役所の多目的トイレ等にはベンチが設置されているが、多くの多目的トイレでは子ども用のおむつ交換台があるのみとなっている。大人は使えないため、多目的トイレの中にもベンチタイプの台が欲しい。 →アンケートの結果において「トイレが使いづらい・多目的トイレの数が少ない」とあるが、具体的な意見は把握しているのか。整備する段階で、当事者にも意見をもらって進めて欲しい。	知多市バリアフリー基本構想(素案) ・P40「(5) 施設整備について」において、ヒアリング調査における問題点に「大人でも利用できるおむつ台がほしい」を追加し、問題点のまとめでは「介護が必要な大人でも利用できるおむつ台の整備がされていない」としました。 ・P50(3) 建築物特定事業の問題点に「介護が必要な大人でも利用できるおむつ台の整備がされていない」を追加しました。
6	(第2回) アンケート調査結果について、「その他」についてもどのような意見があったのか、整理してもよいのではないかと。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P63~72にて「その他」の主な意見を記載しました。
7	(第2回) アンケート調査結果のうち、【障がい者の方が施設及びその周辺を徒歩や車いすなどで移動する際に不便に思うこと】の【障がいの種類別内訳】の中で、「その他」にどのような意見があるのかを示せるとよいのではないかと。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P70、71でお示ししております。 ・P70の表について、第2回協議会資料では割合で表示してはいましたが、基本構想(素案)では、実際の件数にて示しました。 ・P71では、件数の多い障がいの種類別の主な意見を記載しております。
8	(第2回) 実施すべき特定事業その他事業の整備目標について、公募の期間なども含め、点ではなく帯で表現してはどうか。	知多市バリアフリー基本構想(素案)P53の表のとおり修正しました。